

【年末年始のお知らせ】  
仕事納め 12月28日(水)  
仕事始め 1月5日(木)  
年末の事務処理は12月27日(火)まで  
新年の通常業務は1月6日(金)より

# 建設長崎

December No.690  
2022年12月15日  
1部20円 組合員の購読料は組合費に含まれます  
印刷●株昭和堂 TEL095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL095-862-7121 FAX095-862-5281 http://www.kensetunagasaki.org/ 発行責任者●若杉孝雄 編集人●古井宏樹



▲要望を行う佐藤委員長

## 中小建設業者・職人の仕事と暮らしの改善を求める

### 長崎市要請

十一月十日、組合は中小建設業協会と共に長崎市に対し「中小建設業者・職人の仕事と暮らしの改善」を要請。

①中小建設業者への工事発注に関する要請②公共工事設計労務単価に見合う賃金の支払いに関する要請③工事発注における適正単価の設定に関する要請④住宅リフォーム事業助成の四項目について要望書を提出。

市からは武田副市長他五名、組合・協会からは佐藤委員長、北村協会長他十名が出席。また、野口達也市議、池田章子市議にも同席いただきました。

北村会長から武田副市長 働者の高齢化、若者離れが  
に要望書を手渡し、佐藤委 進み担い手確保が急務であ  
員長が要望内容の趣旨を説 ると認識している。これか  
明。建設現場で働く中小建 らも建設業における働き方  
設事業者への配慮を求めた。 改革を推進し、就労環境の  
これに対し武田副市長は 改善や持続的な担い手確保  
「建設業界においては、労 に繋がるよう取り組んでい

きたい」とあいさつ。  
要望内容に対する各担当 者からの回答は、①工事発 注について「市内業者に優 先発注しており、発注基準 を設け、可能なものは分離 発注を行っている。また、 工事の平準化においては、 四月から六月の閑散期に工 事稼働件数を増やす取り組 みを行い、令和三年度は平 成三十年と比較して件数が 約二倍に増加している。今 年度からは週休二日工事を 実施、休日なども考慮しな がら適正な工期設定に努め るなど建設業界における働 き方改革を推進し、持続的 な担い手確保及び就労環境 の改善に繋がるよう取り組 んでいく」

②適切な賃金の支払いにつ いては「法定福利費等の適 切な支払と社会保険への加 入徹底に関する指導や必要 経費の確保に努めていく」  
③適正単価の設定では「社 会保険未加入事業者への一 次下請けの禁止、小規模工 事に小口単価を採用するな



▲要望書を手渡す北村協会長

## 2023年統一地方自治体選挙

(第一次推薦。他の候補者については次回以降に推薦予定)

組合は十一月二十五日に開催した第三回本部執行委員会でも来春の統一地方自治体選挙、県議会議員候補に長崎市選挙区の坂本浩氏、諫早市選挙区の山口はつみ氏、西彼杵郡選挙区のあいばあつ子氏、佐世保市・北松浦郡選挙区の堤典子氏を推薦決定。



また、市議会議員候補に長崎市選挙区の野口達也氏、池田章子氏をそれぞれ推薦決定しました。皆様のご支援をよろしく願います。

### 建設長崎推薦立候補予定者

#### 県議会選挙

 山口はつみ (現・3期)	 坂本 浩 (現・2期)
 堤 典子 (現・1期)	 あいばあつ子 (現・1期)

#### 市議会選挙

 池田 章子 (現・4期)	 野口 達也 (現・5期)
---	--

## 予算要求中央総決起大会

地元選出国會議員へも要請

「建設国保の育成・強化、実な要求の実現を目指して、物価上昇を上回る賃金・単 予算要求中央総決起大会が 日比谷公園大音楽堂で開催 とう」をメインスローガン されました。

新型コロナの影響により 二年ぶりの開催となった会 場には四十三県連・組合か ら一、五三三名の仲間が集 まり、建設長崎からは佐藤 委員長ほか二名で参加しま した。

当日は全国の代表団によ る各層庁への要請行動が行 われ、建設長崎においても 大会開催に先立ち、地元選 出の国會議員に対し要請行

### 建設国保の育成・強化を求める要請書

- 1 国民負担の増大に考慮し、国民医療への公 費助成を拡充してください。
- 2 国保組合の国庫補助は、自然増等を含む医 療費の伸びと新型コロナウイルス感染症拡大に よる医療費動向を適切に勘案し、現行制度の 堅持および補助水準を確保してください。
- 3 国民健康保険の運営の主体は、今後とも公 営国保と国保組合とし、建設国保を育成・強 化してください。



会場の様子 (日比谷公園)



西岡議員へ要請

動を行いました。

【要請先】  
(衆議院議員)  
西岡秀子氏・加藤竜祥氏  
谷川弥一氏・北村誠吾氏  
末次精一氏・山田勝彦氏  
(参議院議員)  
山本啓介氏・古賀友一郎氏

# 県北地区労働安全推進大会

## 尊い命を守るため、労働災害撲滅の誓い

十一月九日(水)、佐世保市労働福祉センターにて、県北地区労働安全推進大会が開催されました。

この大会は、「長崎・県央地区」と「県北地区」と、隔年で交互に開催されます。近年は新型コロナウイルス

十一月九日(水)、佐世保市労働福祉センターにて、県北地区労働安全推進大会が開催されました。

大会は寺田副委員長の挨拶に始まり、労働事故で亡くなられた方に黙祷を捧げ、主催者代表挨拶として佐藤執行委員長が事故の撲滅を改めて訴えられました。

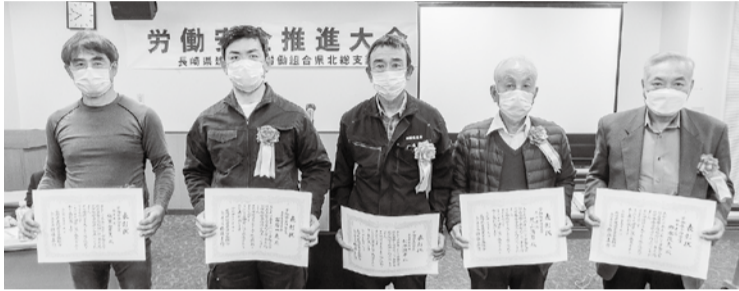
例年では佐世保労働基準監督署より講師をお招きし、記念講演をお願いしていた所ですが、新型コロナウイルスによる状況を考慮し、今年度は建設業の労働災害防止対策についてDVDの視聴を行いました。

その後各支部より推薦された五名に対する労働安全功労賞表彰では、佐藤執行委員長より表彰状が授与され、採択されました。最後に、石田副執行委員長の挨拶で閉会となり、現場での労働災害撲滅を改めて認識する大会となりました。



例年では佐世保労働基準監督署より講師をお招きし、記念講演をお願いしていた所ですが、新型コロナウイルスによる状況を考慮し、今年度は建設業の労働災害防止対策についてDVDの視聴を行いました。

その後各支部より推薦された五名に対する労働安全功労賞表彰では、佐藤執行



- 労働安全功労賞受賞者** (敬称略)
- ▼柳本建築 柳本 政夫 (平戸支部)
  - ▼茂山建設 茂山 満男 (北松支部)
  - ▼(株)樹楽造園 松瀬 康孝 (佐世保北支部)
  - ▼(有)吉居技建工業 吉居 一義 (佐世保東支部)
  - ▼梅里建築 梅里 義志 夫 (佐世保中央支部)

### 本部青年部 第2回幹事会兼交流会

#### 次代を担う若人集結、大いに盛り上がる

本部青年部は、十一月十二日(土)に大村市「戦国焼鳥島藤吉郎」にて幹事会兼交流会を総勢二千一名で、令和元年以来、実に三年ぶりに開催することができました。

方山部長の熱い開会挨拶から始まり、佐藤執行委員長にもご挨拶をいただきました。その後幹事会を終え、皆様お待ちかねの交流会へと移りました。

副島副部長の乾杯の音頭でスタートした交流会は、時間が経つにつれて、話が弾み、大いに盛り上がっていました。楽しい時間はあっという間に過ぎるもので、最後に瀬尾事務局長の「団結がんばろう」を三唱して終了しました。

ご参加いただきました本部青年部幹事の皆さん、大変お疲れ様でした。



- (参加者)
- |       |        |
|-------|--------|
| 方山 栄治 | 向井 文康  |
| 副島 具巳 | 早川 和男  |
| 瀬尾 友謙 | 本田 祐司  |
| 川辺 勝也 | 大木 太一朗 |
| 寺田 竜彦 | 茅原 喜人  |
| 木村 勇気 | 田中 和樹  |
| 川瀬 彰  | 寺田 卓也  |
| 門脇 圭佑 | 若杉 孝雄  |
| 佐藤 圭介 |        |

### 建設キャリアアップシステム (CCUS)技能者登録推進助成金について

建設キャリアアップシステムに2019年4月より本格運用が開始されています。

建設長崎では、このシステムを活用し、技能者登録の推進や、技能者の処遇改善、中小零細事業者の仕事確保をめざすため、技能者カードを取得した組合員を対象に、助成金の給付を行なってまいります。

- 対象者** 技能者カードを取得した組合員  
※2022年1月1日以降に技能者カードを取得した方が対象となります。
- 申請期間** 2022年6月1日～2023年5月31日
- 申請方法** 各支部にある申請用紙に記入し技能者カードの写しを添付して申請
- 助成金** 1人 2,000円
- 技能者登録料** ①簡略型 2,500円 ②詳細型 4,900円

### 全建総連技能者育成基金制度

全建総連は、組合員の資格取得による技術・技能の向上、技能者育成を支援することを目的に技能者育成基金制度を創設。2018年4月から資格取得による報奨金制度を実施。

資格取得で報奨金がもらえます。

「資格取得報奨金制度」では、取得した資格に応じ2千～1万円を全建総連から申請者（組合）を通じて組合員の方々へ支給されます。

- ◎申請方法
- ①資格取得報奨金制度申請書(※要印鑑持参)
  - ②資格取得を証明する書類(合格証書、修了証明書等)
- 以上を組合(各支部事務所)へ提出して申請を行って下さい。

- ◎申請時の注意点
- ・受講時に組合員であること。
  - ・2018年4月1日以降に新たに合格した資格であること。
  - ・組合費等の滞納(3ヶ月以上)がないこと。
  - ・申請期限は資格取得から3年以内。

## R4 10/1から雇用保険料率の変更

- ・令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変更になっています。
  - ・令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。
  - ・年度の途中から保険料率が変更となりますので、ご注意ください。
  - ・保険料率の変更は10月1日以降に締め日を迎える最初の給与計算期間から適用します。
- 例①) 25日締めの当月末払いの場合 10月31日支給給与から変更
- 例②) 末締めの翌月末払いの場合 11月30日支給給与から変更
- ・賞与の場合も、賞与の計算期間の締め日が10月1日以降であったかどうかで判断します。

#### <令和4年度の雇用保険料率>

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担 (事業主負担の内訳)		①+② 雇用保険料率
			失業等給付 育児休業給付 の保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
R4.4/1～ R4.9/30 建設の事業		4/1,000	8.5/1,000	4/1,000 4.5/1,000	12.5/1,000
R4.10/1～ R5.3/31 建設の事業		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000 4.5/1,000	16.5/1,000
R4.4/1～ R4.9/30 一般の事業		3/1,000	6.5/1,000	3/1,000 3.5/1,000	9.5/1,000
R4.10/1～ R5.3/31 一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000 3.5/1,000	13.5/1,000

# 国保だより

## 長建国保からのお願い

### 事業所健診、または個人健診、健診結果の提出をお願い致します。

当組合では加入者の医療費や介護費用に負担を抑えるために、特定健診(四〇歳以上)や人間ドックを実施しています。

特に特定健診につきましては、受診者を増やすよう国の指導を受けており、組合では様々な機会や広報を通じて受診勧奨に努めています。

長建国保の加入者で、事業所(職場)・個人健診の受診がお済みの方につきま

- 1 対象となる健診  
令和四年度(令和四年四月一日)〜令和五年三月三十一日)に実施する健診
- 2 対象者  
1の期間中に受診された
- 3 健診結果の提供方法  
令和四年五月中旬頃に特定健診受診券、質問票、茶封筒(返信用封筒)をお送りしております。健診結果と質問票を必ず添えて、返信用封筒(切手不要)にてご郵送下さい。

※事業主様が事業所健診の健診結果をご提供くださる

## ◆インフルエンザ予防接種費用を助成しています！

### 感染対策にお役立てください

長建国保では加入している被保険者(組合員、家族)全員を対象に、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルスのワクチン接種に係る費用の補助を実施しております。

クチン接種(以下予防接種から起算して六ヶ月以内となっており、接種費用が一回につき、一、五〇〇円を超えた場合、一、五〇〇円を超えた額を補助致します。

当該組合員が所属する長崎県建設産業労働組合の支部窓口で被保険者証を提示し、申請書(様式第一号)

《補助の対象者》  
長建国保加入の被保険者組合員及び家族

《補助の対象》  
季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルスのワクチン接種を受けた日の属する月の末日

《補助申請の期間》  
補助の申請は予防接種を受けた日の属する月の末日

《補助の交付》  
補助金の交付は、申請に問題がなければ受付時に支部窓口で交付いたします。(申請時に交付)



## 全身の健康は歯の健康から

# 無料

# 歯科健診を受けましょう!!

対象者 40歳以上(特定健診対象者)

受診期間 令和4年6月~令和5年3月

長崎県の歯科医療機関で、口腔内検査・口腔衛生指導を基本とした口腔内に関わる健診を無料で受診できます。

歯は食べ物を身体に取り入れ、栄養とする為に大切な役割を担っています。口腔内環境の悪化によって大切な歯を失ってしまうと、毎日の食事が美味しくなくなってしまうほか、最近の研究では歯周病が重篤な全身疾患を引き起こす原因となることも明らかになっています。この機会にぜひ受診しましょう。

### 受診(手続き方法)の流れ

- STEP 1 ①建設国保歯科健診受診券交付申請書を所属支部に提出します。
- STEP 2 所属支部から②建設国保歯科健診受診券を受け取ります。
- STEP 3 かかりつけまたはお近くの歯科医療機関に☎予約をします。
- STEP 4 予約当日、②歯科健診受診券・保険証を持参し、受診して下さい。

### ①歯科健診受診券交付申請書

歯科健診を受診される皆様への注意事項 **見本**

歯科健診に必要な受診券の交付を受けるには、所属している支部にて手続きが必要です。次の事項をご確認の上、下記交付申請書を所属支部へ提出してください。

- 受診券は、40歳以上の当組合被保険者の方(特定健診対象者)のみ使用できます。
- 受診券での受診は当組合と契約した医療機関に限ります。
- 受診券は、有効期限内において使用できます。
- 受診予約については、受診券を受け取ってから受診希望日を直接医療機関に連絡し、受診希望日の1週間前までに予約してください。尚、予約なしでは受診できません。
- 受診する際は、受診券と被保険者証、健診票(医療機関準備)を医療機関の受付に提出してください。
- 受診できなくなったとき、被保険者資格を喪失したときは、受診券を当組合に返却してください。既に予約済の場合は当該医療機関へ速やかに連絡してください。
- 受診券は再発行できませんので大切に保管してください。
- 受診当日に保険診療を受けることは原則できません。

建設国保歯科健診受診券交付申請書

支部名	
被保険者証記号番号	長けん
組合員氏名	
受診希望者	氏名
	生年月日 昭和 年 月 日生
住所	
受診者連絡先	
受診券の有効期間	令和4年6月1日~令和5年3月31日

上記の通り歯科健診受診券の交付を申請します。

令和 年 月 日

申請者 (組合員) 氏名 \_\_\_\_\_

(支部記載欄) 交付年月日 令和 年 月 日

### ②建設国保歯科健診受診券

建設国保 歯科健診受診券 **見本**

受診年月日	令和 年 月 日
医療機関名	
被保険者証記号番号	長けん
組合員氏名	
受診者氏名	
受診者連絡先	
医療機関窓口負担額	(全額被保険者負担) 円
保険者名(発行機関)	〒852-8021 長崎市城山町29番26号 長崎県建設事業国民健康保険組合 電話 095-862-8463
有効期間	令和4年6月1日~令和5年3月31日

※受診券交付申請書は特定健診の受診券と合わせて今年5月に郵送しております。同封されている黄色い用紙(裏面)をご確認ください。

※①受診券交付申請書を所属支部に提出後、所属支部にて発行致します。

# 2022年の主な活動

- 1月**
  - 本部旗開き(5日)
  - 平戸官公需業者会新春交流会(13日)
  - 各税務署交渉
  - 長崎(17日) 平戸(19日) 佐世保(20日)
  - 諫早・島原(24日)
  - 支部旗開き(佐世保北支部26日、他中止)
- 2月**
  - 所得税確定申告受付(1日~28日)
  - 各支部貸金拡大委員会(10日~3月3日)
  - 長建国保第104回組合会(28日)
- 3月**
  - 確定申告書一括提出
- 4月**
  - 長崎市政功労表彰式(1日)
- 5月**
  - 長崎地区メーデー(1日)
  - 労働保険年度更新受付(11日~6月10日)
  - 九地協青年部交流集会(Web開催15日)
- 6月**
  - 全国主婦交流集会(Web開催9日)
  - 本部青年部大会(書面22日)
  - 国保予算要求ハガキの取り組み
- 7月**
  - 長建国保更新手続き(郵送)
  - 本部主婦会総会(Web開催5日)
  - 全国青協交流集会・60周年記念式典(10日~11日)
  - 参議院議員選挙(10日)
  - 建設長崎77回定期大会(17日)
  - 中小建設業協会第10回定期総会(21日)
  - 長建国保第105回組合会(27日)
- 8月**
  - 2級建築施工管理技士短期講習(2日~11月11日)
  - 原爆殉難者慰霊祭(8日)
  - 浦上川万灯流し(9日)
  - 県央振興局要請行動(25日)
  - 諫早市長要請行動(25日)
- 9月**
  - 各支部大会(対面3支部・書面12支部)
  - 長崎県土木部との意見交換会(7日)
  - 足場の作業主任講習会(17日~18日)
- 10月**
  - 全建総連第63回定期大会(19日~21日)
  - 佐世保官公需業者会定期総会(26日)
- 11月**
  - 県知事に対する要請行動(2日)
  - 労働安全大会(9日 県北)
  - 長崎市長に対する要請行動(10日)
  - プラチナ友の会(11日 中央総支部・22日 浦上総支部)
  - 建築物石綿含有建材調査者講習会(21日~22日 県北)
  - 佐世保市長に対する要請行動(25日)
  - 国保予算要求ハガキの取り組み
- 12月**
  - 建築物石綿含有建材調査者講習会(13日~14日 諫早)(21日~22日 島原)
  - 福岡国税局交渉(21日)
  - 仕事納め(28日)

- ▲本部旗開き  
コロナ感染対策として規模縮小で2年ぶり開催
- ▲慰霊祭での献納された折鶴
- ▲長崎市政功労表彰
- ▲住宅デー包丁研ぎ(浦上東支部)
- 住宅デー包丁研ぎ(北松支部)
- ▼全国青協交流集会(大阪城散策)
- ▲本部主婦会総会  
コロナ禍もありWEB形式での開催
- ▲建設長崎77回定期大会
- ▲賃上げポスター(宣伝カーを活用)
- ▲諫早市長に対する要請行動
- ▲浦上川万灯流し
- ▲県知事に対する要請行動
- ▲支部大会(西彼支部)



伊勢神宮参道入口にて

長与連合分会は、十月九日伊勢奈良親睦旅行を企画したところ、二十代の若手からベテラン組合員さんまで多くの参加者が集まり決行することができました。

二日目はどんよりした天気でしたが、運よく傘の必要はなく伊勢神宮参拝ができて、且つ有川さんのご配慮で聖地でのお祓いの神事の舞をうけることができました。その後には奈良県入りし薬師寺見学。

三日目は好天となり、東大寺奈良公園の鹿と戯れ春

初日は空路神戸に降り、滋賀県経由での三重県鳥羽市入り。温泉ホテルにてゆっくりと日々の疲れを癒し、次の日のお伊勢参りに備えました。

今回は三年ぶりとなりましたが、初めての方も多く懇親もより深まり良き旅となりました。その後も体調を崩された方も無く、「運とうん」に恵まれ終始笑いの絶えない三日間となりました。

(長与第二分会長 毎熊 明夫)

## 西彼支部 長与連合分会研修旅行 お伊勢さん、こんにちは



中央総支部(サンプリエール)



浦上総支部(割烹たなか)

親会が開催できない状況が続いていましたが、今年はとさせていたいただいており、お互いに親睦を深めることを目的に懇親会を開催しています。

長引く新型コロナウイルスの影響で、ここ数年は懇親会の開催をしておりませんが、久しぶりの開催ということもあり、参加された方は口々に「久しぶり。元氣やつたね」とお互いに再会を確かめ合うとともに、昔話にも花が咲き、楽しいひと時を過ごされました。

別際には、来年の開催と再会を約束しあい盛会裏に終了しました。

### プラチナ友の会(中央・浦上総支部) コロナ感染対策の為、2会場に分け3年ぶりの開催

組合では七十歳以上の先輩組合員をプラチナ友の会とさせていたいただいており、お互いに親睦を深めることを目的に懇親会を開催しています。

長引く新型コロナウイルスの影響で、ここ数年は懇親会の開催をしておりませんが、久しぶりの開催ということもあり、参加された方は口々に「久しぶり。元氣やつたね」とお互いに再会を確かめ合うとともに、昔話にも花が咲き、楽しいひと時を過ごされました。

別際には、来年の開催と再会を約束しあい盛会裏に終了しました。